

## 町執行部より議会の政策提言についての回答

議会では、各常任委員会において所管事務調査を行っています。

平成31年4月22日、大山町議会基本条例第2条及び第11条第2項にもとづき各常任委員会からまとめられた13項目を政策提言書として提出、回答を求めていました。

4月26日に回答がありましたので主なものについて報告します。

(詳しくは大山町議会ホームページに掲載)



[www.daisen.jp/gikai/](http://www.daisen.jp/gikai/)

### 機構改革の見直しについて（総務課）

住民サービスの向上・業務の効率化を図り、町の人口減少を始めとした様々な諸課題を解決するため、機構改革を行った。今後も機構の見直しを行っていく。

### 観光施策について（観光課）

一般社団法人大山観光局の位置づけについては、大山町観光協会の中核を担う団体であり、広く大山町全体、さらには鳥取県有数の観光地である大山に根付いた事業者と捉えている。

鳥取県西部圏域全体の観光振興を念頭に事業を実施する必要がある。

イベントの精選を行うことにより、一過性の盛り上がり頼ることなく大山の魅力を磨き上げ大山観光局との連携をはかりながら、広範な視野で取り組みを進めていきたい。

### 地域自主組織の育成について（企画課）

地区ごとの特性上の課題や問題点、その解決策はそれぞれであり、地域自主組織の活動内容については異なることが当たり前と考えている。地域間の連携と情報共有については、年2～3回程度実施している「まちづくり地区会議・地域自主組織 会長合同会議」で連携をはかっており、今後も引き続き地域間の連携と情報共有に努めていきたい。

### シルバー交付金について（福祉介護課）

全集落の代表に対し、制度変更と提出時期について事前周知をはかった。

その際の貴重な提言を生かし、ひとつでも多くの集落が「支え合い活動事業」に取り組めるよう、具体例を示したわかりやすい周知をはかっていきたい。

## お気軽に皆さんの声をお聞かせください

請願書や陳情書を議会に出すことができます。

(請願には議員1人以上の紹介が必要ですが、陳情の場合は必要ありません)

小さなことでも、議員にご相談ください。政策提言にもなります。